

記者手帳

の廃棄物の付着・混入が見られるなどの課題が指摘され、「としつつ「産業廃棄物の処理に関する大きな役割を果たしてきている」との評価も加えている。

安定型最終処分場が過渡期を迎えていた。今後の方針として、まずは「安定型最終処分場における廃棄物・リサイクル部会」が開催される。中央環境審議会では、「安定型最終処分場における廃棄物処理制度専門委員会」が2010年1月15日に出した「廃棄物処理制度専門委員会報告書」の中でも安定型最終処分場対策の強化について記述されている。

これによると、「安定型最終処分場については、一部の処場において安定型産業廃棄物にそれ以外の廃棄物の付着・混入が見られるなどの課題が指摘され、「としつつ「産業廃棄物の処理に関する大きな役割を果たしてきている」との評価も加えている。

過渡期を迎える安定型処分場

う業者も窮してしまった。「こ

りリンクしており、地域によっては熾烈な競争が発生。安定期の品目以外の付着・混入を防止するための仕組みの強化や、最終処分場における浸透水等のチエック機能の強化等について更に検討していくべき」との考え方を示されている。

従来、安定型処分場では、勇気を要する。（処分場管理担当者）とチェックの手は決して緩めない。許可品目以外の産廃が処分場内に入っていることが発覚し、運営と認められれば行政処分の対象となり営業停止になる可能性もある。最終処業者も大変だが、施設を利用している業者も同じく「持込」という証はない。先日、訪問した安定型最終処分場を營むある会社は、その意味で徹底した法令順守とリスク管理を実践していた。

処分料は、前受け金を預かり、搬入された計量データに従い引き落としていく。搬入物には、すくなくとも「持込」の場合は、受入物へも心理的に柔軟な対応をしなくなるような状況が生じてい る。それだけに遠方から運搬してきた荷物を展開してきた荷物混入を理由に「持